

## 松本糸魚川連絡道路

出典：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

松本糸魚川連絡道路（まつもとといがわれんらくどうろ）は、長野県東筑摩郡波田町の中部縦貫自動車道波田JCT（仮称）と、新潟県糸魚川市を結ぶ、総延長約100km（長野県側約80km・新潟県側約20km）、予定制限速度60～80km/h、全線4車線で計画中の地域高規格道路（自動車専用道路）である。これが開通すると、富山県や石川県などから首都圏への自動車による所要時間が大幅に短縮するとされる。

2000年（平成12年）に長野県知事に田中康夫が就任して以来、知事の「松本糸魚川連絡道路は事実上必要なし」との発言をうけ、計画の見直しを迫られ、それに加え、建設予定地である安曇野地域（安曇野市など）の住民の反対もあり、当初、波田町を起点としていたのを豊科IC付近に変更し、山間部の道の険しい県境付近の区間は現道（国道148号）の改修区間（小谷道路など）の活用で済ませることなどが決まっていた。2006年に長野県知事に村井仁が就任すると、再度計画を変更、豊科IC付近の起点では渋滞などの懸念があるとして、従来の起点である波田町に戻すことを表明している。これに伴い、波田JCT～大町市間の道路計画の再計画が検討されている。

### [編集] 現在までの経緯

1994年（平成6年）12月16日：「候補路線指定」（波田町～糸魚川市 約100km）

1998年（平成10年）6月16日：「計画路線指定」（波田町～糸魚川市 約100km）

1999年（平成11年）12月17日：「調査区間指定」（旧南安曇郡堀金村～大町市約15km、糸魚川市約8km）

2005年（平成17年）3月25日：「調査区間指定」（北安曇郡小谷村雨中地区 約4km）

### 新潟県内の区間指定経過（平成17年4月現在）

調査区間				整備区間				
区間	指定年月日	指定延長 km	現在の延長 km	事業(区間)名等	事業主体	指定年月日	指定延長 km	うち供用延長 km
糸魚川市内	平成11年12月17日	8	8					
糸魚川市内	平成17年 3月25日	9	9					
合計		17	17	合計				

# 松本糸魚川連絡道路



新潟県 L=20km

長野県 L=80km

松本糸魚川連絡道路 計画路線 L=100km

調査区間L=17km

調査区間L=4km

調査区間L=15km

凡 例		
地域帯規格道路 計画路線	調査区間	
	その他区間	
	その他の計画路線	
高速道路(供用区間)		
高速道路(基幹区間)		
高速道路(雙軌区間)		

※この路線図は、具体的な通過ルートを示すものではありません。